

令和8年度 会計年度任用職員 採用試験
いわき市社会教育指導員 募集要領

申込受付期間

令和8年4月24日(金)から令和8年5月8日(金)まで(必着)

※応募状況により期間中に募集を停止することがあります。

Ⅰ 募集職種・採用人数・主な業務内容・受験資格

職 種	採用人数	主な業務内容
社会教育指導員	1名	<ul style="list-style-type: none">・ 社会教育に関する学級、講座等の指導及び学習相談に関すること。・ 社会教育に関する団体の育成等に関すること。・ 市内公民館への指導に関すること。・ 地域学校協働活動及びユネスコに関すること。・ 災害発生時における対応・ その他、社会教育の振興に必要な事項。

【受験資格】

(1) 資格(次の①～④を満たす者)

- ① 社会教育行政又は教員・幼稚園教諭経験者、もしくは社会教育やその活動に関し見識のある方(社会教育主事資格取得者等)
- ② 心身ともに健全であり、社会教育に関心と意欲があること
- ③ Word、Excel及び電子メール等の基礎的なパソコン操作ができること
- ④ 第1種普通自動車運転免許を有すること(公民館等訪問にあたっては、主に私有自動車を使用していただくこととなります)

※ 社会教育指導員に応募する方は、公民館長、公民館主事、少年アドバイザーとの併願はできません。

(2) 欠格条項(地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する方は受験できません。)

- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

2 試験の方法・内容

- (1) 試験は次のとおり書類選考及び口述試験によるものとします。
- (2) 試験の日程及び集合時間については、選考書類受理後、個別に通知します。
- (3) 採用候補者は、総合得点の高い順に決定します。

試験種目	内 容
書類選考	経歴、資格等による選考
口述試験	人物等についての個別面接による試験

3 試験の日時・場所・合格発表

日 時	場 所	合格発表
選考書類受領後、随時実施	いわき市役所東分庁舎(予定) (平字堂根町4番地の8)	令和8年5月中旬 ※受験者全員に郵送により通知

※ 場所変更等があった場合、履歴書記載のメールアドレスあてにお知らせします。生涯学習課からのメールを受信可能にしてください。生涯学習課メールアドレス:shogaigakushu@city.iwaki.lg.jp

なお、メールアドレスの記載のない方には、電話にてお知らせします。

※ 駐車場は、会場及び周辺の公共駐車場を使用してください。

4 身分・勤務条件

- (1) 身 分 いわき市会計年度任用職員(パートタイム)
- (2) 雇用期間 令和8年6月1日から令和9年3月31日まで
※ 勤務成績により、年度単位での再度の任用あり
- (3) 条件付採用期間 1か月(採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで)
- (4) 勤務時間 1日につき7時間45分。原則として、午前8時30分から午後5時15分まで
- (5) 勤務日数 1週間につき3日(月曜日から土曜日まで)
(※ 行事等により、日曜日や祝日等に勤務がある場合があります)
- (6) 休 日 等 週休日:日曜日
その他の週休日は、勤務表によって、4週間ごとに定める。
行事等で日曜日に勤務する場合は、週休日の振替を行う。
休日:国民の祝日及び年末年始(12月29日から31日、1月2日及び3日)

- (7) 給与等 月額基本報酬 128,460円、通勤手当、期末手当あり
- (8) 休暇等 年次有給休暇1年度あたり9日。その他特別休暇があります。
- (9) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入します。(本人負担があります)
- (10) 地方公務員法の適用

地方公務員法上の服務に関する次の規定が適用されます。

- ・ 服務の根本基準(第30条)
- ・ 服務の宣誓(第31条)
- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(第32条)
- ・ 信用失墜行為の禁止(第33条)
- ・ 秘密を守る義務(第34条)
- ・ 職務に専念する義務(第35条)
- ・ 政治的行為の禁止(第36条)
- ・ 争議行為等の禁止(第37条)
- ・ 営利企業への従事等の制限(第38条)

(II) 懲戒処分

地方公務員法第29条の各号に該当する行為をした場合、懲戒処分として戒告、減給、停職または免職の処分を受けます。

5 勤務箇所及び募集人数

- (1) 募集人数 1人
- (2) 対象公民館 常磐公民館(※磐崎公民館、藤原公民館、上遠野公民館、入遠野公民館での勤務含む)
- (3) 所在地 常磐関船町作田1番地の1

6 申し込みについて

(1) 募集要領等の入手方法

『8 問合せ・書類提出先』に記載の場所で配布します。または、いわき市ホームページからダウンロードすることができます。

(2) 提出書類

- ① 履歴書兼応募用紙(社会教育指導員用) 【様式1、1-1、2、3】
写真張り付けの上、必要事項に記載済みのもの
※【様式1-1】は、必要に応じて提出してください。
- ② 受験申込票・受験票(※宣誓欄にも忘れずに日付と氏名を自書してください)

③ 返信用封筒 2通

宛名記載、110円切手貼付済のもの

※ 口述試験の日程通知および合否通知に使用します。

(3) 申込方法

いわき市教育委員会生涯学習課まで、提出書類を郵送または持参により提出してください。

提出の際は、必ず「採用試験申込在中(社会教育指導員)」と朱書きで記載した封筒に封入し、提出してください。

なお、郵送の場合には、必ず簡易書留で送付してください。

(2) 受付期間

令和8年4月24日(金)から令和8年5月8日(金)まで(必着)

受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで行います。(土曜日、日曜日、祝日は閉庁のため、受付は行いません)

【注意】

提出書類に不備等がある申込みは、不受理とさせていただきます。

十分に募集要領や提出書類に目を通し、確認の上、申し込みを行ってください。

7 その他

(1) 提出していただいた書類はお返ししませんので御了承ください。

なお、当選考で得た個人情報は、選考の目的以外に一切使用いたしません。

(2) 募集内容に変更が生じた場合は、個別に連絡いたします。

8 問合せ・書類提出先

いわき市教育委員会 生涯学習課 生涯学習係 (東分庁舎4階)

〒970-8026 いわき市平字堂根町4番地の8

電話(直通) 0246(22)7556 担当 佐藤 流星